明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社は、本公告掲載期間満了後、ケイマン法に基づき存続会社プレスター・アセット・ファンディング・コーポレーションに合併して消滅するため、日本における営業所を閉鎖し、当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任します。これに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十六年一月三十一日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号
エターナル・ファンディング・コーポレーション
日本における代表者　内山隆太郎

限定承認公告

本籍東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目二〇五〇番地、最後の住所東京都世田谷区世田谷一丁目二番一五号　被相続人　亡　春山　明彦

右被相続人は平成二十五年九月三十日死亡し、その相続人は平成二十六年一月二十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

東京都世田谷区世田谷一丁目二番一五号
相続財産管理人　春山　紀之

限定承認公告

本籍東京都調布市多摩川五丁目一番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　安藤　雅紀

右被相続人は平成二十五年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十五年八月二十三日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

東京都新宿区四谷一丁目五番一二号新四谷駅前ビル六階山本・吉田法律事務所
相続財産管理人安藤弥恵子
代理人弁護士　山本　純一

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市鶴見区矢向一丁目一三八〇番地、最後の住所東京都渋谷区千駄ケ谷二丁目三―四―四〇一　被相続人　亡　齋藤　恭央

右被相続人は平成二十五年十月五日死亡し、その相続人は平成二十六年一月二十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

神奈川県横浜市鶴見区矢向一丁目一三八〇番地
相続財産管理人　齋藤　充

限定承認公告

本籍愛知県清須市阿原星の宮一五九番地、最後の住所愛知県江南市藤ケ丘三丁目一番地八江南団地四八棟三〇二号　被相続人　亡　藤崎　清

右被相続人は平成二十五年十一月八日死亡し、その相続人は平成二十六年一月二十日名古屋家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

愛知県江南市藤ケ丘三丁目一番地八江南団地四八棟三〇二号
相続財産管理人　藤崎　秋子

限定承認公告

本籍京都府宇治市槇島町清水一四番地、最後の住所京都府宇治市槇島町北内四九番地の二二　被相続人　亡　多田　節子

右被相続人は平成二十五年五月二十九日死亡し、その相続人は平成二十六年一月十六日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

京都市山科区西野大鳥井町六三番地の五一
相続財産管理人　髙木　直美

限定承認公告

本籍大阪府藤井寺市野中五丁目五二一番地一、最後の住所大阪府藤井寺市野中五丁目六番一〇号　被相続人　亡　藤井　賢治

右被相続人は平成二十五年七月二十日死亡し、その相続人は平成二十六年一月二十七日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

大阪府大阪市中央区北浜二丁目三番一〇号
大阪松田ビル七階
相続財産管理人藤井和廣
未成年後見人弁護士　足立　賢介

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東成区東中本三丁目二三番地、最後の住所大阪府枚方市東香里元町八番二〇号　被相続人　亡　澤田　治

右被相続人は推定平成二十五年七月二十五日死亡し、その相続人は平成二十六年一月二十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日

兵庫県尼崎市小中島二―六―二六
相続財産管理人　澤田　昭子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十二億五千九百九十六万四千七百三十円減少し、二十七億二千四百四万五千二百七十円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年三月七日
掲載頁　四十六頁（号外第四十五号）

平成二十六年一月三十一日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
フロント・ロー特定目的会社
取締役　安藤　隆夫

訂正公告

平成二十五年十一月二十九日（号外第二六〇号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、住所「東京都中央区新川二丁目一三番九―八〇一号」（旧住所）とあるは「東京都港区三田二丁目一四番七号」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年一月三十一日

東京都港区三田二丁目一四番七号
デイズ・トラスティ株式会社
代表取締役　木村　隆一

訂正公告

平成二十五年七月十一日（号外第一五一号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑫欄に「東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー　株式会社アウトソーシングサービス　代表取締役　田中良憲」とあるは「岐阜県大垣市上石津町三ツ里1016番地4　株式会社アイランドゴルフ岐阜　代表取締役　中野幹男」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年一月三十一日

岐阜県大垣市上石津町三ツ里一〇一六番地四
株式会社アイランドゴルフ岐阜
代表取締役　中野　幹男

訂正公告

平成二十六年一月二十四日（号外第十五号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、第八期決算公告中に「平成25年2月28日現在」とあるは「平成25年5月31日現在」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年一月三十一日

東京都府中市晴見町一丁目七番地の三
（甲）株式会社リトープス
代表取締役　阿部　貴之
東京都府中市晴見町一丁目七番地の三
（乙）有限会社オラシオン
代表取締役　阿部　貴之

取消公告

平成二十五年十二月十八日（号外第二七六号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十六年一月三十一日

大阪市中央区法円坂一丁目四番六―二〇一号
（甲）ラピスラズリ株式会社
代表取締役　北川美和子
兵庫県姫路市亀山二〇九―五
（乙）ラピスラズリ株式会社
代表取締役　北川美和子

正　誤

ページ	段	行	誤	正		
一〇四			三	死亡年月日平成	死亡年月日平成24年4月10日	24年5月10日

（原稿誤り）

平成二十六年一月六日掲載の福岡家庭裁判所飯塚支部に係る平成二十五年（家）第七〇三一号相続財産管理人の選任中

◉号外　一月三十一日付第二〇号六　四ページ●同日付政府調達第一九号一〇四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）